

京都市告示第 66 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号及び第 3 条第 1 項の規定に基づき、農業用水路等を次のように変更します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

令和 8 年 4 月 10 日

京都市長 松井 孝治

(変更する農業用水路等)

整理番号	路線名	旧新別	起 終	点 点
1	小野水0019号	旧	京都市山科区小野高芝町23番地の2地先 京都市山科区小野高芝町36番地の2地先	
		新	京都市山科区小野高芝町3番地の2地先 京都市山科区小野高芝町36番地の2地先	

(産業観光局農林振興室)